SOMPOホールディングス

保険持株会社及びその子会社等の保険金等の支払能力の充実の状況
（連結ベースのソルベンシー・マージン比率）
＜2025年度末＞

1　直近の二事業年度におけるソルベンシー・マージン比率並びに適格資本の額及び所要資本の額
2　直近の二事業年度における適格資本の額の構成に関する事項
3　直近の二事業年度における所要資本の額の構成に関する事項
4　経済価値ベースのバランスシートに関する事項
5　有価証券の種類別の経済価値評価額に関する事項
6　保険負債の商品別差異調整に関する事項
7　ソルベンシー・マージン比率、適格資本の額及び所要資本の額の感応度分析に関する事項
8　連結の範囲に関する事項
9　ソルベンシー・マージン比率の計算に用いられた前提及び手法に関する事項
10 ソルベンシー・マージン比率の算出及び検証に係る手続並びに体制の概要
11 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

■連結ベースのソルベンシー・マージン比率

保険会社グループは、自然災害や市場の急変など、発生頻度は低いものの大きな損失が生じうるリスクに備え、十分な資本を保有しておく必要があります。そうした「通常の予測を超えるリスク」に対して、どれだけ支払余力（ソルベンシー・マージン）を持っているかを表したものがソルベンシー・マージン比率です。

ソルベンシー・マージン比率（%）＝適格資本÷所要資本×100

この比率が100%以上あれば、必要な備えができているため一定の健全性が確保されていると評価されますが、100%を下回った場合には、早期是正措置により、金融庁長官によって早期に経営の健全性の回復を図るための措置がとられます。
2025年度決算期から、この比率を資産・負債の経済価値に基づいて評価する制度が導入されました。これにより、帳簿上の数字ではなく、実際の市場価値やリスクを反映した評価が可能になりました。
（本制度の適用は2025年度末からであるため、2024年度末以前の数値は開示しておりません。）

適格資本とは、保険金の支払いなどに使えると認められた資本のことです。純資産や含み益、借り入れの一種である劣後債などが含まれます。これらは、「すぐに使える」「信頼性が高い」などの観点から段階的に評価されており、最も信頼性の高いものが優先して計算に使われます。
適格資本は、リスク事象発現時に保険金支払等に利用可能な資本であり、その損失吸収能力や利用可能性に応じて2つの階層（Tier）に分類されます。
Tier1適格資本は、継続企業の前提（ゴーイングコンサーン）および会社清算時の双方において損失吸収可能な資本要素から構成されます。
Tier2適格資本は、会社清算時のみにおいて損失吸収可能な資本要素から構成されます。
所要資本とは、将来起こりうるリスクに備えて、最低限必要とされる資本の量のことです。保険リスク、市場リスク、信用リスクなど、さまざまな要因を想定して計算されます。

当社は、保険業法施行規則第210条の11の3（健全性の基準に用いる資本金、準備金等）および第210条の11の4（通常の予測を超える危険に対応する額）ならびに令和7年金融庁告示第74号等の規定に基づき、連結ベースのソルベンシー・マージン比率を算出しています。連結ベースの比率とは、当社および子会社等をまとめた「保険グループ全体」の資本とリスクを対象にして算出した比率のことです。

1 直近の二事業年度におけるソルベンシー・マージン比率並びに適格資本の額及び所要資本の額

（単位：百万円、％）

要約（連結ベース）			
項目	イ	ロ	ハ
	2024年度末	2025年度末	増減
適格資本の額（A）	―	6,274,249	―
所要資本の額（B）	―	2,788,777	―
ソルベンシー・マージン比率（（A）/（B））	―	224.9%	―

2 直近の二事業年度における適格資本の額の構成に関する事項

（単位：百万円）

適格資本の額の構成（連結ベース）		
項目	イ	ロ
	2024年度末	2025年度末
Tier1適格資本の額（(B)－(C)） (A)	―	5,703,191
Tier1適格資本に係る基礎項目の額 (B)	―	6,406,329
算入制限のないTier1資本調達手段の額	―	△97,860
算入制限のあるTier1資本調達手段の額	―	―
資本調達手段以外のTier1適格資本の額	―	6,504,189
剰余金等の額又は利益剰余金等の額	―	5,132,895
資本剰余金（Tier2適格資本に算入されるものを除く）の額	―	△187,445
その他の資本の構成要素の額	―	1,109,493
非支配株主持分（上限適用後）の額	―	57,463
経済価値ベースの調整額	―	391,783
Tier1適格資本に係る調整項目の額 (C)	―	703,138
無形固定資産（繰延税金負債相殺後）の額	―	582,812
繰延税金資産の額	―	119,458
前払年金費用又は退職給付に係る資産（繰延税金負債相殺後）の額	―	867
他の金融機関等が意図的に保有しているTier1資本調達手段の額	―	―
自己のTier1資本調達手段への投資の額	―	―
不適格再保険資産の額	―	―
処分制約のある資産のうち関連する負債と所要資本を上回る額	―	―
Tier2適格資本の額（(E)－(F)－(G)） (D)	―	571,058
Tier2適格資本に係る基礎項目の額 (E)	―	571,058
Tier2資本調達手段の額	―	426,239
算入制限のあるTier1資本調達手段の制限を超過した額	―	―
払込済みTier2資本調達手段の額	―	426,239
払込未済のTier2資本調達手段の額	―	―
資本調達手段以外のTier2適格資本の額	―	144,818
Tier2資本調達手段の額に含まれる資本調達手段を発行した結果生じた資本剰余金の額	―	―
処分制約のある資産のうちTier1適格資本から控除される額	―	―
Tier2バスケット（上限適用後）の額	―	144,818
Tier2適格資本に係る調整項目の額 (F)	―	―
他の金融機関等が意図的に保有しているTier2資本調達手段の額	―	―
自己のTier2資本調達手段への投資の額	―	―
Tier2適格資本への上限適用による控除の額 (G)	―	―
適格資本の額（(A)＋(D)）	―	6,274,249

（注） 当社は特例企業会計基準等適用法人であり、国際会計基準審議会によって公表された国際財務報告基準（以下、「IFRS」といいます）に従って作成した財政状態計算書を基礎として、本表を作成しています。

3 直近の二事業年度における所要資本の額の構成に関する事項

（単位：百万円）

所要資本の額の構成（連結ベース）		
項目	イ	ロ
	2024年度末	2025年度末
生命保険リスクの額（A）	―	586,665
死亡リスクの額	―	58,924
長寿リスクの額	―	73,549
罹患及び障害リスクの額	―	261,515
解約及び失効リスクの額	―	417,198
経費リスクの額	―	86,553
マネジメント・アクションの効果の額	―	―
損害保険リスクの額（B）	―	738,486
賠償責任保険類似の商品に係るリスクの額	―	451,337
自動車保険類似の商品に係るリスクの額	―	198,162
財物保険類似の商品に係るリスクの額	―	256,534
その他保険に係るリスクの額	―	32,313
巨大災害リスクの額（C）	―	900,914
巨大自然災害リスクの額	―	862,948
日本における地震に係るリスクの額	―	136,760
日本における風水災に係るリスクの額	―	439,819
日本における雪災に係るリスクの額	―	83,263
外国における巨大自然災害リスクの額	―	724,984
その他の額	―	―
その他の巨大災害に係るリスクの額	―	258,779
マネジメント・アクションの効果の額	―	―
市場リスクの額（D）	―	2,150,975
金利リスクの額	―	87,374
スプレッドリスクの額	―	96,705
株式リスクの額	―	1,477,510
不動産リスクの額	―	176,411
為替リスクの額	―	967,041
資産集中リスクの額	―	56,185
マネジメント・アクションの効果の額	―	―
信用リスクの額（E）	―	399,848
オペレーショナル・リスクの額（F）	―	165,926
マネジメント・アクションの効果の上限超過額（G）	―	―
分散効果の額（H）	―	1,559,148
非保険事業に係る所要資本の額（I）	―	57,479
所要資本の額（税効果考慮前） ((A)＋(B)＋(C)＋(D)＋(E)＋(F)＋(G)－(H)＋(I))　(J)	―	3,441,149
所要資本の税効果の額（K）	―	652,371
所要資本の額（税効果考慮後）((J)－(K))	―	2,788,777

（注）所要資本を構成する各リスクの額は、それぞれの内訳として掲記している額を、分散効果を考慮した所定の相関係数を用いて統合して算出していること等から、内訳として掲記している額の単純和とは一致しておりません。

4 経済価値ベースのバランスシートに関する事項

（2025年度末）　　（単位：百万円）

経済価値ベースのバランスシート(連結ベース)				
科　　目	イ 財務会計ベースの額	ロ 組替えの額	ハ 評価替えの額	ニ 経済価値ベースの額(イ+ ロ +ハ)
資産の部				
総資産	18,603,704	110,097	65,474	18,779,276
現金及び現金同等物	1,134,996	4,387	―	1,139,383
リバース・レポ取引及び他の類似の担保付貸付	36,065	―	―	36,065
デリバティブ資産	5,654	626	―	6,281
投資有価証券	12,451,875	△59,106	―	12,392,769
貸付金	545,958	43,660	2,501	592,120
その他の金融資産	―	6,743	―	6,743
持分法で会計処理されている投資	42,869	―	―	42,869
無形固定資産	598,675	△524	―	598,151
繰延税金資産	119,458	―	―	119,458
その他の資産	1,415,917	527,249	202,080	2,145,247
売却目的で保有する資産	―	―	―	―
特別勘定等の資産	―	66,817	―	66,817
保険契約資産	57,345	△57,345	―	―
再保険契約資産/再保険回収額	2,194,887	△422,412	△139,107	1,633,368
負債の部				
総負債	13,312,694	△679,161	△326,308	12,307,224
保険負債(保険契約準備金)	10,737,677	△1,378,182	△693,768	8,665,726
資産ポートフォリオによって複製可能な保険負債				―
現在推計の額				8,392,451
現在推計を超えるマージン(MOCE)の額				273,275
非保険負債	2,575,017	699,021	367,459	3,641,497
デリバティブ負債	16,421	16,843	―	33,265
社債及び借入金	744,946	―	△7,559	737,387
その他の金融負債	37,746	2,141	―	39,888
繰延税金負債	710,731	―	375,008	1,085,739
再保険契約負債	91,164	△91,164	―	―
その他の負債	974,005	771,200	11	1,745,217
売却目的で保有する資産に直接関連する負債	―	―	―	―
純資産の部				
純資産	5,291,009	789,258	―	6,472,051
資本金	100,045	―	―	100,045
資本剰余金	△187,445	―	―	△187,445
利益剰余金	4,344,319	―	―	4,344,319
未獲得利益		788,575	―	788,575
(−) 自己株式	197,905	−	―	197,905
その他の資本の構成要素	1,108,810	683	―	1,109,493
売却目的で保有する資産に関するその他の資本の構成要素	―	―	―	―
非支配株主持分	123,185	―	―	123,185
経済価値ベースの調整額				391,783

（注）1. 連結貸借対照表の作成にあたって採用した会計基準

当社は特例企業会計基準等適用法人であり、IFRSに従って作成した財政状態計算書を基礎として、本表を作成しています。

2. 根拠法令

経済価値ベースのバランスシートは、保険業法施行規則第210条の10の2第1項第4号ハの定めにより、令和7年金融庁告示第74号および、令和7年金融庁告示第75号に準拠して作成しています。

3. 継続企業の前提

該当事項はありません。

4. 経済価値ベースのバランスシートの作成方針

(1) 資産の評価方法

① 当社および連結される保険会社における主な資産の評価方法は以下のとおりです。

ア. 資産の部に計上される金融商品等

金融商品等の額については、財政状態計算書計上額により評価しています。

なお、組替え対象とした投資信託等については可能な範囲で保有エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産および取引に基づき計上（以下、「ルックスルー・アプローチ」といいます。）した上で時価に評価替えをしています。

イ. 再保険を付した保険契約の再保険回収額

再保険を付した保険契約の再保険回収額は、将来キャッシュ・フローの現在価値の確率加重平均の金額を資産の部に計上しています。なお、将来キャッシュ・フローおよび割引率の前提は当該再保険に付された保険契約の前提と整合するように用いています。

また、再保険回収額における再保険金等の回収不能想定額については格付別に設定した期待デフォルト率等を用いて計算しております。

ただし、一部の再保険回収額については、計算結果に対する重要性等を踏まえ、プロポーショナリティ原則を適用し、簡便的にIFRSのPAAを適用して計測した計上額としております。

ウ. 不動産および借地権

不動産および借地権の額について、時価に評価替えをしています。

エ. 繰延税金資産

繰延税金資産は、財務会計上の繰延税金資産の額に、経済価値評価への調整から生じる繰延税金資産の額を加算（または減算）しております。

② 当社および連結される保険会社は、資産の評価において、4(1)①イ.再保険を付した保険契約の再保険回収額に記載のとおり、一部の再保険回収額についてはプロポーショナリティ原則を適用しています。プロポーショナリティ原則の適用がソルベンシー・マージン比率等の計算結果に与える影響は軽微です。

③ 当社および連結される保険会社は、資産の評価において、マネジメント・アクションは考慮しておりません。

④ 当社および連結される保険会社は、資産の評価において、エキスパート・ジャッジメントを適用しておりません。

(2) 負債の評価方法

① 当社および連結される保険会社において、負債の評価方法は主に以下のとおりです。

ア. 経済価値ベースの保険負債

基準日に認識した保険契約に係る将来キャッシュ・フローを見積り、所定の割引率で割り引くことにより算出した現在価値の確率加重平均として現在推計を計測し、さらに当該現在推計に内在する不確実性を考慮したマージンの額（以下、「MOCE」といいます）を上乗せして保険負債を評価します。具体的には次のとおりです。

（ア） 認識

当社および連結される保険会社は、基準日時点において、契約の当事者となっている全ての保険契約を、当該保険契約に伴う全ての義務が消滅するまで認識しています。

（イ） 将来キャッシュ・フローの見積り

a. 契約の境界線

現在推計の計測に含まれる将来のキャッシュ・フローを定義する契約の境界線は、保険契約上の権利および義務に基づき判断しています。

b. 将来キャッシュ・フローの見積りに含まれる前提

将来キャッシュ・フローを見積もる際に用いる損害率、解約・失効率等の保険契約者の行動、事業費率、支払備金に関する前提は、商品の種類別に設定し、直近の実績および保険契約者の特性を反映しています。

損害保険契約等のうち未経過責任に係る現在推計については、未経過将来キャッシュ・フローを見積もる際に用いる損害率、解約・失効率等の保険契約者の行動、事業費率に関する前提は、商品の種類別に設定し、直近の実績および保険契約者の特性を反映しています。

損害保険契約等のうち既経過責任に係る現在推計については、将来キャッシュ・フローを見積もる際に用いるチェーン・ラダー法等における展開係数の前提は商品の種類別に設定し、直近の実績および保険契約の特性を反映しています。

生命保険契約等に係る現在推計については、将来キャッシュ・フローを見積もる際に用いる死亡率、罹患率、解約・失効率等の保険契約者の行動、事業費に関する前提は、直近の実績および保険契約の特性を反映しています。

損害率の前提は、直近の実績等をもとに設定しています。

解約・失効率の前提は、直近の実績に基づき、保険商品の種類および経過年度別に見積もっています。

事業費率は、直近の経費水準に基づいて将来における経費の見積りを行っております。なお、将来の経費の見積りの際は、インフレーションの調整を行っています。

支払備金（現在推計のうち既経過責任に係るもの）については、過去の保険金支払実績等に基づき、統計的手法により将来キャッシュ・フローの見積りを行っております。なお、将来キャッシュ・フローの見積りの際は、インフレーションの調整を行っています。

それぞれの前提条件の設定において用いる実績は定期的にモニタリングしており、その結果は現在推計の測定に反映しております。

（ウ） 割引率

割引率はリスクフリー・レートのイールド・カーブに当社および連結される保険会社が引き受けた保険契約の集合（「保険契約ポートフォリオ」といいます）ごとの調整後スプレッドを加算して算出しています。

リスクフリー・レートのイールド・カーブは、主に流動的な金利スワップまたは国債から得られる市場金利に基づき設定しています。

調整後スプレッドは、保険契約ポートフォリオをトップバケット、ミドルバケット、一般バケットに分類して算出しますが、連結される保険会社においては全て一般バケットに分類しています。

主な通貨	適用バケット	5年	10年	15年	20年
JPY	一般バケット	1.889%	2.490%	3.013%	3.579%
USD	一般バケット	4.404%	4.829%	5.291%	5.556%

（エ） MOCE

MOCEはランオフパターンを用いて算出した将来の推計所要資本の割引現在価値に資本コスト率を乗じて計算しています。

イ. 負債の部に計上される金融商品等

金融商品等の額について、時価に評価替えをしています。なお、評価替えにあたっては当社の信用状態の変化を考慮していません。

ただし、適格資本の金額に含まれる金融商品等は貸借対照表計上額により計上しています。

ウ. 繰延税金負債

繰延税金負債は、財務会計上の繰延税金負債の額に、経済価値評価への調整から生じる繰延税金負債の額を加算（または減算）しております。

② 当社および連結される保険会社は、負債の評価において、現在推計の一部について、原則的な取扱いは将来キャッシュ・フローを見積る方法であるものの、計算結果に対する重要性等を踏まえ、プロポーショナリティ原則を適用し、簡便的にIFRSのPAAを適用して計測した計上額としております。プロポーショナリティ原則の適用がソルベンシー・マージン比率等の計算結果に与える影響は軽微です。

③ 当社および連結される保険会社は、負債の評価において、マネジメント・アクションは考慮しておりません。

④ 当社および連結される保険会社は、負債の評価において、最新かつ信頼できる情報および現実的な仮定に基づくものとし、保守的または楽観的な偏りのないものと判断していますが、将来キャッシュ・フローの見積りに含まれる損害率および契約者行動に関する前提の一部についてはエキスパート・ジャッジメントを適用しています。

(3) 連結ベースの計算における連結の範囲又は持分法の適用の範囲

連結の範囲については、連結貸借対照表における連結の範囲又は持分法の適用の範囲から変更しておりません。

(4) 子会社化直後の特例手法

Aspen Insurance Holdings Limitedおよびその傘下子会社については、子会社化直後の特例手法を適用しています。

(5) 経済価値ベースのバランスシートの作成方針の変更の内容及び理由

本年度が初年度のため、該当事項はありません。

5. 経済価値ベースのバランスシートの表示方法の変更

本年度が初年度のため、該当事項はありません。

6. 経済価値ベースのバランスシートの作成に関する会計上の見積り

(1) 経済価値ベースの保険負債および再保険回収額

① 当事業年度の経済価値ベースのバランスシートに計上した金額

（単位：百万円）

項目	金額
現在推計	8,392,451
再保険回収額	1,633,368
MOCE	273,275

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

ア. 当事業年度の経済価値ベースのバランスシートに計上した金額の算出方法

注記4.(1)資産の評価方法および4.(2)負債の評価方法に記載のとおりです。

イ. 当事業年度の経済価値ベースのバランスシートに計上した金額の主要な前提および翌事業年度の経済価値ベースのバランスシートに与える影響

経済価値ベースの保険負債は、次の主要な前提の変動により、翌事業年度において現在推計およびMOCEが著しく変動する可能性があります。これらの前提に関する情報は注記4.(2)負債の評価方法に記載のとおりです。

（ア） 損害率、解約・失効率等の保険契約者の行動、事業費に関する将来キャッシュ・フローを見積もる際に用いる前提

（イ） 割引率に関する前提

ウ. 当事業年度の経済価値ベースのバランスシートの会計上の見積もりの変更

（ア） 当該会計上の見積りの変更の内容

本年度が初年度のため、該当事項はありません。

（イ） 当該会計上の見積りの変更の経済価値ベースのバランスシートの項目に対する影響額

本年度が初年度のため、該当事項はありません。

（ウ） 当該会計上の見積りが翌事業年度の経済価値ベースのバランスシートに与える影響

本年度が初年度のため、該当事項はありません。

7. 特別勘定等

「特別勘定等の資産」の科目には、保険業法第118条第1項に規定する特別勘定に区分される資産の額を計上しています。

8. 重要な後発事象

(1) 米ドル建シニア無担保社債の発行

当社は、2026年4月22日に、米ドル建シニア無担保社債を発行しました。

発行体	SOMPOホールディングス株式会社
社債の種類	米ドル建シニア無担保社債(任意償還条項付)
発行総額	13億米ドル
発行価格	額面金額の100%
利率	2036年4月22日の前日まで:固定年5.411% 2036年4月22日以降:適用される米国1年国債利回り+2.130%(発行時スプレッド+100bp)
利払日	毎年4月22日および10月22日
償還期限	2037年4月22日 (ただし、2036年4月22日およびその後のいずれかの利払日に、金融庁長官の事前確認を前提として、発行体の裁量により任意償還可能)
優先順位	本社債は、当社の他の無担保かつ非劣後債務と同順位。ただし、本社債の保有者は当社に対してのみ請求権を主張できるため、当社の各子会社の債権者の請求権に対して構造的に劣後する。
募集方法	米国、欧州およびアジアを中心とする海外市場(ただし、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格投資家に対する販売のみとする。)における募集
準拠法	ニューヨーク州法
上場	シンガポール取引所
資金使途	損害保険ジャパン株式会社への劣後ローン貸付金に充当予定
払込期日	2026年4月22日

(2) 自己株式の取得

当社は、2026年5月20日開催の取締役会において、自己株式を取得することを決議しました。

取得対象株式の種類	当社普通株式
取得し得る株式の総数	17,000,000株(上限)
株式の取得価額の総額	69,000,000,000円(上限)
取得期間	2026年6月2日から2026年11月18日まで

(3) 子会社における社債の期限前償還

子会社である損害保険ジャパン株式会社は、償還条項に基づき、以下の社債について全額の早期償還を行いました。

① 第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)

発行日	2016年8月8日
期限前償還期日	2026年8月8日 (ただし、2026年8月8日が銀行休業日にあたるため、前営業日である2026年8月7日にお支払いする。)
期限前償還総額	100,000百万円
期限前償還金額	各社債の金額100円につき金100円
償還要件の充足の有無	本社債の社債要項第8項第(1)号に定義される償還要件の全部を充足している。

② 第2回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)

発行日	2016年8月8日
期限前償還期日	2026年8月8日 (ただし、2026年8月8日が銀行休業日にあたるため、前営業日である2026年8月7日にお支払いする。)
期限前償還総額	100,000百万円
期限前償還金額	各社債の金額100円につき金100円
償還要件の充足の有無	本社債の社債要項第8項第(1)号に定義される償還要件の全部を充足している。

5 有価証券の種類別の経済価値評価額に関する事項

(2025年度末) (単位:百万円)

有価証券の経済価値評価額に係る明細(連結ベース)	
有価証券	12,392,769
国債	2,423,820
地方債	60,988
社債	676,261
株式	1,556,517
外国証券	7,462,005
国債	1,006,495
地方債	66,942
社債	4,792,963
株式	741,472
その他	854,131
その他の証券	213,174

(注) 表に記載した額は特別勘定等に属するものの額を含んでいません。

6 保険負債の商品別差異調整に関する事項

（2025年度末）　　（単位：百万円）

保険負債の商品別差異調整（連結ベース）						
項目	イ 財務会計ベースの額	ロ 再保険のグロスアップ	ハ 非経済前提の更新	ニ 経済前提の更新	ホ その他	ヘ 経済価値ベースの額（MOCEの額を除く）
保険負債	10,064,764	―	△366,818	98,546	△1,404,040	8,392,451
生命保険契約等	2,359,739	―	△9,215	57,335	△608,688	1,799,171
個人保険	1,565,192	―	△4,306	47,246	△602,677	1,005,455
個人年金	94,334	―	△13	852	△4,409	90,764
団体保険	5,132	―	―	―	―	5,132
団体年金	―	―	―	―	―	―
上記以外	695,080	―	△4,894	9,235	△1,601	697,819
損害保険契約等	7,705,024	―	△357,603	41,210	△795,352	6,593,279
未経過責任に係る保険負債	3,378,754	―	△561,646	△136	△735,621	2,081,349
財物保険類似	870,701	―	△136,358	8,805	39,982	783,130
自動車保険類似	387,704	―	△115,804	△18,296	35,004	288,607
賠償責任保険類似	1,427,075	―	△249,177	9,111	△273,967	913,041
不動産ローン保証保険	536	―	△111	―	△427	△2
信用保険	160,077	―	△23,895	405	△121,416	15,170
その他保険	532,659	―	△36,297	△162	△414,798	81,400
既経過責任に係る保険負債	4,326,270	―	204,042	41,347	△59,730	4,511,930
財物保険類似	1,104,206	―	△184,372	4,611	△950	923,494
自動車保険類似	669,708	―	6,652	5,163	△312	681,211
賠償責任保険類似	2,228,868	―	460,528	29,522	△186	2,718,733
不動産ローン保証保険	△762	―	762	―	―	―
信用保険	75,399	―	6,312	450	△2	82,159
その他保険	248,849	―	△85,840	1,600	△58,278	106,330
再保険回収額	2,048,528	―	3,889	10,882	△429,932	1,633,368
生命保険契約等	2,103	―	―	―	△14,121	△12,017
個人保険	2,107	―	―	―	△14,125	△12,017
個人年金	―	―	―	―	―	―
団体保険	△3	―	―	―	3	―
団体年金	―	―	―	―	―	―
上記以外	―	―	―	―	―	―
損害保険契約等	2,046,425	―	3,889	10,882	△415,810	1,645,386
未経過責任に係る保険負債	1,028,086	―	△77,596	2,423	△396,147	556,765
財物保険類似	246,868	―	△2,916	777	△209,557	35,172
自動車保険類似	27,972	―	△4,727	△72	△4,157	19,015
賠償責任保険類似	699,467	―	△51,870	1,507	△154,651	494,453
不動産ローン保証保険	△26	―	2	―	24	△0
信用保険	19,311	―	△3,849	60	△15,642	△119
その他保険	34,491	―	△14,233	150	△12,162	8,245
既経過責任に係る保険負債	1,018,338	―	81,485	8,459	△19,662	1,088,620
財物保険類似	325,377	―	△20,607	863	△8,629	297,003
自動車保険類似	17,188	―	4	88	△108	17,173
賠償責任保険類似	597,513	―	146,524	6,903	△7,062	743,879
不動産ローン保証保険	―	―	―	―	―	―
信用保険	3,181	―	5,720	2	△231	8,672
その他保険	75,078	―	△50,156	600	△3,630	21,892

7 ソルベンシー・マージン比率、適格資本の額及び所要資本の額の感応度分析に関する事項

（2025年度末）　　（単位：百万円）

感応度分析（連結ベース）								
項目	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ
	当期末の数値	円金利50ベーシス・ポイント上昇	円金利50ベーシス・ポイント下降	米ドル金利50ベーシス・ポイント上昇	米ドル金利50ベーシス・ポイント下降	円金利UFR50ベーシス・ポイント下降	株式・不動産10%下落	為替10%円高
ソルベンシー・マージン比率	224.9%	△0.5%	＋0.7%	△0.3%	＋0.3%	△0.3%	△3.7%	△1.2%
適格資本の額	6,274,249	△7,995	＋5,259	△26,342	＋27,721	△11,663	△369,012	△425,422
総資産	18,779,276	△187,520	＋208,012	△81,872	＋85,318	△9	△487,371	△1,116,950
保険負債の額（MOCEを除く）	8,392,451	△164,015	＋185,639	△45,052	＋46,593	＋13,388	△4,408	△477,895
現在推計を超えるマージン（MOCE）の額	273,275	△11,165	＋13,530	△383	＋412	＋1,935	△20	△3,085
非保険負債の額	3,641,497	△4,274	＋3,473	△10,257	＋10,765	△3,695	△116,389	△214,154
純資産の額	6,472,051	△8,065	＋5,369	△26,178	＋27,547	△11,638	△366,553	△421,815
所要資本の額	2,788,777	＋3,393	△5,318	△7,946	＋8,479	△1,202	△119,339	△175,082
生命保険リスクの額	586,665	＋10,486	△10,560	△0	＋0	△1,170	△121	△29
市場リスクの額	2,150,975	△284	△2,451	△9,331	＋10,012	△1,103	△170,685	△152,087

（注）ロ～チの数値は、イの数値との差額を記載しています。

8 連結の範囲に関する事項

連結の範囲については、連結貸借対照表における連結の範囲または持分法の適用の範囲から変更しておりません。
子会社のうちAspen Insurance Holdings Limitedおよびその傘下子会社に対して、子会社化直後の特例手法を用いております。
各社に係る株式リスクの算出においては、資産の公正価値の下落率として49%を適用しております。

9 ソルベンシー・マージン比率の計算に用いられた前提及び手法に関する事項

(1) 現在推計の額の計算に係る前提および手法
下記については、「4.経済価値ベースのバランスシートに関する事項」の注記4.(2)負債の評価方法に記載のとおりです。
① 割引率
② 保険契約に係る将来キャッシュ・フローの計算において考慮した非経済前提の設定方法
③ 保険契約に係る将来キャッシュ・フローに反映した保証とオプションの内容およびそれらの評価方法

(2) 所要資本の額の計算に係る前提および手法
① マネジメント・アクション
所要資本の計算において、マネジメント・アクションは考慮しておりません。
② リスク削減手法
所要資本の額の計算において、再保険、デリバティブ等の金融商品によるリスク削減効果をリスク削減手法として反映しております。

(3) ソルベンシー・マージン比率の計算に用いられた重要な前提および手法
該当事項はありません。

(4) ソルベンシー・マージン比率の計算の重要な変更
本年度が初年度のため、該当事項はありません。

10 ソルベンシー・マージン比率の算出及び検証に係る手続並びに体制の概要

ソルベンシー・マージン比率の算出に関する責任部署を定めるとともに、収益部門、収益管理部門および商品開発部門等の業務部門（以下、「業務部門」）から独立したソルベンシー・マージン比率の算出全体の検証責任者およびソルベンシー・マージン比率の算出に用いられる保険負債の検証責任者（以下、「検証責任者」）を選任しております。

検証責任者の選任は、選任のためのルールおよびプロセスに関する社内規程等に基づいております。検証責任者の選任にあたっては、ソルベンシー・マージン比率の計算に関する検証や経営陣への必要な提言を行うに足るリスク管理または保険数理に関する十分な知識・経験を有する等の適格性、業務部門からの独立性等を勘案しております。

また、取締役会等へ直接報告できる権限等、検証責任者の権限・責任・独立性等についても取締役会にて承認を得て、社内規程等に定めております。取締役会は、検証責任者による検証結果について、報告を受けております。

11 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

直近の二事業年度におけるソルベンシー・マージン比率並びに適格資本の額及び所要資本の額

(1) 損害保険ジャパン株式会社

（単位：百万円、%）

要約（単体ベース）			
項目	イ	ロ	ハ
	2024年度末	2025年度末	増減
適格資本の額（A）	ー	3,795,090	ー
所要資本の額（B）	ー	2,097,923	ー
ソルベンシー・マージン比率（（A）/（B））	ー	180.8%	ー

(2) SOMPOダイレクト損害保険株式会社

（単位：百万円、%）

要約（単体ベース）			
項目	イ	ロ	ハ
	2024年度末	2025年度末	増減
適格資本の額（A）	ー	23,231	ー
所要資本の額（B）	ー	14,566	ー
ソルベンシー・マージン比率（（A）/（B））	ー	159.4%	ー

(3) キャピタル損害保険株式会社

（単位：百万円、%）

要約（単体ベース）			
項目	イ	ロ	ハ
	2024年度末	2025年度末	増減
適格資本の額（A）	ー	11,051	ー
所要資本の額（B）	ー	3,453	ー
ソルベンシー・マージン比率（（A）/（B））	ー	320.0%	ー

(4) SOMPOひまわり生命保険株式会社

（単位：百万円、%）

要約（単体ベース）			
項目	イ	ロ	ハ
	2024年度末	2025年度末	増減
適格資本の額（A）	ー	1,435,609	ー
所要資本の額（B）	ー	505,322	ー
ソルベンシー・マージン比率（（A）/（B））	ー	284.0%	ー

（注）各社のソルベンシー・マージンの状況の詳細な内容については、それぞれ「子会社等である保険会社の単体ベースのソルベンシー・マージン比率」（損害保険ジャパン株式会社、SOMPOダイレクト損害保険株式会社、キャピタル損害保険株式会社、SOMPOひまわり生命保険株式会社）に掲載しております。